

4月定例教育委員会議事録

- 1 日 時 平成24年4月20日(金) 午前9時30分から午前11時35分まで
- 2 場 所 宗像市役所本館3階・304会議室
- 3 出席委員 委員長 井上裕之
委員 川上美子
委員 平田良枝
委員 中岡政剛
教育長 久芳昭文
- 4 その他の出席者 教育部長灘谷辰生、子ども部長柴田祐治、教育部理事兼主幹指導主事後藤正弘、教育政策課長安部武彦、学校管理課長占部晃、子ども育成課長中野万由美、子ども育成課子ども育成係長村上治彦、図書課長星野忠士、市民活動推進課長磯部輝美、市民活動推進課文化・スポーツ推進係長高崎浩、市民活動推進課文化・スポーツ推進係企画主査廣渡恵三、郷土文化学習交流課長清水比呂之、市民活動交流室長中村慈宏、世界遺産登録推進室長岩佐芳弘、世界遺産登録推進室世界遺産登録推進係岡崇、図書課学校図書館係長梶原和幸、図書課市民図書館係長内野美佐子、教育政策課主幹兼政策係長岡田光晴、教育政策課政策係主任主事許斐知加、社会福祉法人宗像市社会福祉協議会福祉企画課長森眞一、社会福祉法人宗像市社会福祉協議会福祉企画課地区担当指導員岡嶋和

※ 傍聴 1人

- 5 前回(3/22定例)議事録の承認(資料1)《承認》

6 報告事項

⑫ 学校における福祉教育への取組みについて(当日配布資料)

【井上委員長】 本日は宗像市社会福祉協議会の森福祉企画課長が学校における福祉教育の取組みについて報告にいらっしゃっていますので、議案の審議に入る前に報告事項12をお願いしたいと思います。

【森福祉企画課長】 当日配布資料参照。議事録なし。(▲7分13秒)

【井上委員長】 ご意見ご質問がございますか。今年度の事業内容は昨年度と同様ですか。

【森福祉企画課長】 はい。23年度の反省を生かしながら、基本的には同じような事業を展開させていただく予定にしております。

【井上委員長】 昨年度とは違う新しい取組みはありますか。

【森福祉企画課長】 第1次福祉教育推進計画における反省としまして、中学校における福祉教育の取組

みが弱いという結果が出ておりますので、第2次福祉教育推進計画ではその部分をいかに強化していくかについて策定委員に検討いただきました。受験等の関係もあり小学校と同じ取組みを行うのは困難なため、まずはできるだけ短期間でコンパクトな形での福祉教育実践プログラムを開拓しようという試みが1つあります。また、市では中学2年生を対象にワクワクWORKを実施していますので、社会福祉協議会でも積極的に受け入れを行い、その場において中学生の皆さんに地域福祉や社会福祉について伝えていく取組みをしようと考えております。

【井上委員長】 本日いただいた資料にも自由ヶ丘中学校と玄海中学校しかでておらず、少ないと感じました。

【川上委員】 毎年この時期に報告いただき、年々充実している様がよく理解でき、大変ありがたく思っています。発表を行う学校も出ており、子どもたちからの発信が始まったことについてとても嬉しく思います。これからもぜひ続けていただきたいです。これまでも何度か申し上げたとおり、中学校での取組みが非常に難しい状態にあることは分かりますが、子どもたちの心の中にあるものを生かせるプランがあれば実施できると思いますので、よろしく願いいたします。

【平田委員】 本日の報告をお聞きして、非常に充実していると感じました。

【中岡委員】 資料には指定校の取組みがあげられていますが、それぞれの地域においてコミュニティの福祉部会等と学校が一緒に行っている取組みについても充実させていただけるとありがたいと思います。大島におきましても、地域と学校が一緒になって非常に面白い取組みを行っていると同っておりますので、よろしく願います。

7 教育委員会事務局自己紹介（資料16参照）

8 議案

① 議案第1号 宗像市附属機関設置条例の一部を改正する条例（案）について（資料2）

〈承認〉

② 議案第2号 宗像市史跡等保存管理推進委員会規則（案）の制定について（資料3）

〈承認〉

【井上委員長】 議案第1号と第2号は関連しておりますので、一括して審議したいと思っております。

【久芳教育長】 資料2・3参照。議事録なし。（▲23秒）

【郷土文化学習交流課長】 資料2・3参照。議事録なし。（▲2分21秒）

【井上委員長】 ご意見ご質問がございますか。

【川上委員】 現行の史跡保存整備審議会は史跡の整備と活用についての審議を行う役割を担い、今回提案されている史跡等保存管理推進委員会については、管理計画を作成するという業務分けがなされると解釈してよろしいでしょうか。

【郷土文化学習交流課長】 はい、そうです。史跡等保存管理推進委員会につきましては、沖ノ島関連の管理計

画の策定が基本的な業務になります。現在、史跡保存整備審議会を先行して進めておりますが、審議の対象は、田熊石畑遺跡や桜京古墳などです。審議する対象によって、委員会の委員構成上異なる要素が必要になりますので、今回委員会を立ち上げて棲み分けを行うことにしております。

【川上委員】 構成委員も全く異なるのですか。

【郷土文化学習交流課長】 一部は重複しています。

【川上委員】 資料12ページの新旧対照表に「宗像市史跡整備審議会」とありますが、以前は「宗像市史跡保存整備審議会」という名称だったと記憶しています。変更されたのですか。

【郷土文化学習交流課長】 変更はしていません。資料の表記が誤っておりますので訂正をお願いします。

【井上委員長】 他にご意見ご質問がなければ、議案第1号及び第2号につきまして、承認いただけますか。

【各委員】 はい。

③ 議案第3号 宗像市若年者専修学校等技能習得資金貸与条例の一部を改正する条例（案）について（資料4）〈承認〉

④ 議案第4号 宗像市若年者専修学校等技能習得資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則（案）について（資料5）〈承認〉

【井上委員長】 議案第3号と第4号は関連しておりますので、一括して審議したいと思います。

【久芳教育長】 資料4・5参照。議事録なし。（▲24秒）

【教育政策課長】 資料4・5参照。議事録なし。（▲3分）

【井上委員長】 ご意見ご質問がなければ、議案第3号及び第4号につきまして承認いただけますか。

【各委員】 はい。

⑤ 議案第5号 宗像市少年少女海外派遣使節団選考委員の選出について（資料6）〈選出〉

【久芳教育長】 資料6参照。議事録なし。（▲13秒）

【子ども育成課長】 資料6参照。議事録なし。（▲1分38秒）

【井上委員長】 昨年度、本事業については中止となりましたが、平田委員に選考委員をお願いしておりましたので、今年度も平田委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【各委員】 賛成。

【平田委員】 よろしく願いいたします。

【井上委員長】 議案第5号につきましては、平田委員を選出いたします。

⑥ 議案第6号 宗像市少年少女海外派遣研修事業派遣指導員の選任について（資料7）
〈承認〉

【久芳教育長】 資料7参照。議事録なし。（▲10秒）

【子ども育成課長】 団長につきましては、教育委員と子ども部長の中から選出となっておりますので、審議をお願いします。この件につきましては、昨年4月の定例教育委員会において子ども部長で承認いただいておりますことを申し添えます。

【井上委員長】 現在の申込数は何件ですか。

【子ども育成課長】 昨日までで2人から申し込みがあります。5月11日が募集期限で、事前説明会を4月22日（日）の午前10時30分から市役所において開催する予定です。その件につきましても、数件の問い合わせがありました。

【井上委員長】 6年生も参加可能になるなど、昨年度の事業内容とは大幅に変更していますので、趣旨をご理解いただけたら参加希望者も増えるのではないかと思います。派遣指導員の選任についてご意見はございませんか。

【川上委員】 子ども部長に団長をお願いしたいと思います。

【各委員】 賛成。

【井上委員長】 団長として子ども部長を選出いたします。その他の派遣指導員につきましては、子ども育成課におまかせします。

【子ども育成課長】 団長の子ども部長、事務局員として子ども育成課の小林主事の2人を派遣指導員としたいと思います。なお、指導主事に関しましては、事前事後研修の事務局員として正路指導主事に携わっていただきます。

【井上委員長】 以上の提案でよろしいでしょうか。

【各委員】 はい。

⑦ 議案第7号 宗像市スポーツ推進委員の選任（案）について（資料8）《承認》

【久芳教育長】 資料8参照。議事録なし。（▲14秒）

【市民活動推進課長】 資料8参照。議事録なし。（▲10秒）

【井上委員長】 ご意見ご質問がなければ、議案第7号につきまして承認いただけますか。

【各委員】 はい。

⑧ 議案第8号 平成24年度学校医等の委嘱について（資料9）《承認》

【久芳教育長】 資料9参照。議事録なし。（▲18秒）

【教育政策課長】 資料9参照。議事録なし。（▲53秒）

【井上委員長】 ご意見ご質問がなければ、議案第8号につきまして承認いただけますか。

【各委員】 はい。

9 報告事項

① 行政報告（資料10）

【久芳教育長】 3月22日以降の行政報告をいたします。23年度末の人事に関しましては、3月23日に各学校において教職員に対する内示を学校長からいたしておりますが、教職員からは特段の申し入れもなく、内示どおりの異動を行なうことができました。2月28日に始まりました市議会は3月28日に最終日を迎え、提案されたすべての議案について採決が行なわれ可決成立いたしました。本年4月1日から防犯カメラが、学校を含め市内で始動しておりますが、その設置セレモニーが4月7日教育大前駅周辺で行なわれました。私はそこには出席できなかったのですが、中岡委員に地元から出席していただいております。ありがとうございました。4月13日に本年度、第1回の校長研修会、4月18日に同じく第1回の教頭研修会を開催し両研修会において本年度の教育施策、21世紀プラン等の説明を行っております。4月13日には地教連の事務連絡会をもちまして、本年度第1回目の宗像地区教育力向上推進会議の内容について協議し、昨日その学力向上推進会議を、福津市の方で開催しました。内容は、本年度の教育力向上に向けた校長会と教頭会の取り組みと宗像地区における人材育成の課題と取り組みの方向性について意見交換をいたしました。この人材育成については、教育向上の最も大きな手立てでございますので、平成24年度の人材育成プランを実効性のあるものにするよう、校長会、教頭会の代表をお願いをいたしております。それから前後して恐縮ですが、4月16日に開催されました県の市町村教育委員長教育長会議と県市町村教育委員会連絡協議会いわゆる地教連ですけれども、こちらに井上委員長と出席してまいりました。委員長教育長会議は、年度当初ということで、福岡県の教育施策実施計画について説明がありましたが、それぞれの事業について達成すべき数値指標を掲げておりまして、その達成についての協力依頼がございました。その具体的内容は、新学習指導要領の実施、土曜日の活用、全国学力・学習状況調査と学力向上、全国体力・運動能力、運動習慣等調査と体力向上方策、武道教育、教育力向上福岡県民運動の推進、実体験を重視した教育の推進、教職員の不祥事防止、防災教育、教育施設の耐震化でございます。また、地教連の会議は昨年度の事業報告と本年度の事業案について提案があり、全員一致で承認されております。

② 後援報告（資料11）

【教育政策課長】 事前配布資料には平成24年4月以降に受け付けたものしか記載しておりませんでしたので、本日、資料番号11-2として平成23年度受付分の資料を配布しております。

③ 平成23年度教育委員会主要事業成果報告について（資料12）

【教育政策課長】 資料は39ページから53ページになります。平成23年度に教育委員会が所管した事業の中で主要なものを各課で整理しております。膨大な量になりますので説明は割愛させていただきます。訂正が1箇所あります。44ページ19番の最終成果欄の「360点」を「350点」に訂正願います。

【井上委員長】 ご意見ご質問がございますか。

【川上委員】 網掛け部分についてご説明いただけますか。

【教育政策課長】 網掛けしておりますのは、平成22年度以降に教育評価委員会が評価した事業でございます。

【川上委員】 全て同じ網掛け表示になっていますが、21年度事業として評価委員会にかけられたものと22年度事業としてかけられたものがあります。21年度事業として評価委員会にかけられたものについては、23年度に取り込める部分を取り込み、24年度事業には完全に反映するというスケジュールだったと思います。21年度事業で評価委員会に指摘された事項が最終成果にどのような影響があったのかという観点で最終成果を見てみたかったと思います。例として、39ページの1番「家庭教育学級」は、21年度事業として評価委員会にかけられたものですが、「新米ママやパパに対しての事業を推進して欲しい」という指摘事項をしっかりと反映させて、23年度は12回実施しています。このように評価委員会による指摘事項の反映状況がすぐに理解できるものも一部ありましたが、ほとんどの事業においては分かりづらいと思います。評価委員会の提言を生かすのであれば、最終成果の中で分かりやすく表示していただくと非常に風通しがよくなり、クリアになっていくと思われるので提案させていただきます。

【井上委員長】 第三者評価に取り組んでいる自治体が少ない状況で、当市は先行して評価委員会を設置していますので、うまく生かされるような取組みが必要だと思います。今回提示いただいた資料の最終成果の書き方では反映状況がわかりにくいと考えます。

【川上委員】 評価委員会の資料と見比べながら確認するのは大変な作業だったので、できれば最終成果の項目を簡単で分かりやすい形にまとめていただきたいと思います。事務局が資料作成に苦労されているのは十分承知していますが、事務作業が簡単になって、しかも分かりやすい方法があれば、私たちもチェックしやすく進捗状況も見やすくなるのではないかと思います。

【平田委員】 川上委員と同じ意見です。形だけの評価に終わってしまっただけではいけないと思いますので、どのように取り組んでどのような成果が出たのかを明確にしていきたいと思います。

【久芳教育長】 本日の資料はコンパクトにまとめて見やすくしています。例えば1つの案ですが、評価委員会の指摘を受けて改善した部分を色分けするなど、分かりやすい表示にすればいいのではないかと思います。限られた紙面でございますので工夫が必要だと思います。

【井上委員長】 以前、最終成果の内容が成果としての記述になっていない点を指摘しましたが、今回はきちんと記述されているものが多かったです。これまでと比べると、この点については随分改善されたと思います。

【川上委員】 主な事業を抜粋して提示いただいておりますが、成果を確認したかった事業が入っていませんでした。51ページに該当すると思われませんが、文化芸術振興ビジョンに沿った事業、例えば小学4年生対象の芸術鑑賞事業は入れていただきたいかったです。

【市民活動推進課長】 小学4年生を対象とした芸術鑑賞事業は欠落しておりましたので、後ほど追加いたします。

【井上委員長】 45ページの23番「小中学校での食教育」の最終成果欄に「実施した」と書かれ

ていますが、目に見える成果があるのではないかと思います。45ページの26番「心の相談事業」につきましても、「カウンセリング等を実施した」とありますが、カウンセリングを実施した結果についての記述ができないのだろうかと思います。必ず成果が出るとは限りませんが、出なかった場合はその理由等の記述が必要ではないかと考えます。

【教育部長】 23番「小中学校での食教育」については、小学校がどのような取り組みをして、参加状況がどうだったかなどの記述が可能だと思います。

【井上委員長】 数字を用いるなどして具体的な内容を記述していただきたいと思います。

【川上委員】 41ページ、3番「ALT派遣事業」の最終成果欄の「平成24年度は」で始まる文章が「効果的に実施できた」で終わっていますが、これは平成23年度の間違いですか。

【教育政策課長】 はい、訂正をお願いします。

【川上委員】 ALTは常駐しているのですか。中学校区のいずれかの小中学校に1日いらっしゃるといえるのでしょうか。

【教育政策課長】 はい、そうです。

【井上委員長】 この記述の仕方では、各校に常駐しているという間違った解釈をしてしまうと思います。

【川上委員】 ALTの活用状況はどうなっていますか。小学校と中学校では活用方法が異なるのですか。

【教育部理事兼指導主事】 中学校と小学校は明らかに違います。中学校は専科の英語教諭がおりますので、その補佐をしたり、英語教諭と対等に2人で授業を展開したりしています。イニシアティブを中学校の教員が持つパターンが多いです。積極的なコミュニケーションが目標ですので、コミュニケーションの実践を見せると良いモデルになります。中学校では効果的な使われ方がされていると思います。

【川上委員】 うまく活用されているかどうかは、校長先生がチェックされているのですか。

【教育部理事兼指導主事】 基本的には校長が確認することになります。

【川上委員】 1週間全部どちらかの学校にALTの先生がいらっしゃるのですか。それとも非常勤で月の勤務時間が決まっているのですか。

【教育政策課長】 月の勤務時間が決まっています。その中で、カリキュラムごとに割り当てをして、中学校区の小中学校を移動する形をとっています。

【平田委員】 42ページ、5番「中学生宿泊体験事業」では4校が事業を実施したとありますが、どちらの中学校がどのような目的で事業を実施したのかを教えてください。

【教育政策課長】 後ほど回答させていただきます。

【平田委員】 「心の相談事業」と「教育相談員配置事業」について、たくさんの相談や苦情が寄せられていることがわかりますが、具体的ではなくてもどのような内容が分かれば今の学校の状況や保護者の状態がわかってありがたいです。

【教育政策課長】 先ほどご質問のあった宿泊体験事業と併せて整理し、資料を配付したいと思います。

【井上委員長】 昨年から設置している教育相談員の活動状況について教えてください。

【教育政策課長】 教育相談員は、保護者や地域の方から寄せられた学校に関する意見・苦情・相談等に対して、事実確認を行った上で、第3者的な立場でそれぞれの意見を整理し解決を図る役割を担っています。内容も多岐に渡っており、ちょっとした行き違いの場合もあれば、解決に時間を要する場合もございますが、件数はかなりの数にのぼっています。教育相談員には学校での管理職経験を生かして積極的かつ敏速に動いていただいておりますので、現在非常にうまく機能しています。

【平田委員】 図書課が所管している事業について、44ページの網掛け表示になっている18、19、20、21は評価委員会にだされた事業名と異なっていますが、事業名称が変更したのですか。

【教育政策課長】 評価委員会にかけられる事業は、宗像市総合計画の体系に位置づけられる事務事業の単位を用いており、教育委員会に提示する資料にあげている事業とは一部事業のくりが異なっています。具体的に申しますと、18番「学校図書館資料の整備」や20番「学校図書司書研修会の実施」は、評価委員会では「学校図書館推進事業」としてあがっており、それぞれは一つの構成要素となっています。このため、網掛け表示されている項目と評価委員会にかけた事業名称に相違がでています。

④ 平成24年度宗像市立小・中学校具体的課題と指導の重点について（資料13）

【教育総務課主幹指導主事】 資料13参照。議事録なし。（▲10分20秒）

【井上委員長】 ご意見ご質問がございますか。

【中岡委員】 先ほど土曜日の授業実施についての説明がありました。授業時数確保のために使うという流れもあるだろうとは思いますが、土曜日に授業を行うことになると当然職員は出勤することになりますので、代替をどうするかが問題になってくると思います。先ほどのご説明では、現在のところは校長裁量で調整がついた学校から取り組んでいくとありましたが、夏休みの関係など代休処置等をどのように考えていらっしゃるのかを教えてください。

【教育総務課主幹指導主事】 土曜日の授業実施に関しては、前8週後16週の振替が可能になっております。約4カ月後まで振替が可能のため、例えば6月に実施した分を夏休みに集中して代休とすることができます。夏季・冬季休業を利用すれば、職員の土曜出勤が可能になると考えています。このことについては、県から通知もきておりますし、学校管理規則でも可能となっています。現実的には先ほど申し上げましたように、地域や家庭の理解を得ることを含めいろいろな機関との調整が必要なため、それらを促しながら学校長が主体的に実施できる状況であれば試行していただき、その成果を教育委員会としてしっかり受け止めて全体方針を作っていきたいと考えています。そのような意味で、今年度を試行の年と位置付けています。

【中岡委員】 県としても、夏休み中の振替で実施可能とし、出張等の問題もクリアされていると考えていいですか。

【教育総務課主幹指導主事】 はい。

【久芳教育長】 人事委員会規則改正により従前の振替可能期間が倍に延長され、土曜日の授業実施

が可能になったということです。

【教育部理事兼主幹指導主事】 土曜日の授業につきましては、月2回を上限とし、開かれた学校づくりという趣旨を逸脱しない範囲で実施されることとなります。当市の「学校の日」をフルに活用すれば、授業時間の問題については、年間27時間の増になり余裕が出ます。

【井上委員長】 中学校区単位で実施する方がよいと思います。

【教育部理事兼主幹指導主事】 現在、方針案を作成しているところです。

【中岡委員】 中学校の場合、部活動の大会等がありますが月に2回であればクリアできると思います。

【井上委員長】 70ページに「4 保護者等の苦情対応」とあります。教育相談員に活躍いただいているところですが、どのような内容があるのか報告をお願いします。

【教育部理事兼主幹指導主事】 現在、私の立場で把握している内容についてご説明します。既に相談件数は50数件にのぼっています。内容につきましては、先ほど教育政策課長から説明がありましたが、学校経営そのものに対する苦情、いじめの対応をはじめ指導方法等についての学級経営に対する苦情などがございます。教育委員会に直接寄せられる場合と、学校に相談したにも関わらずうまく対応されていないために寄せられる場合の2通りがあります。きちんとした対応ができ学校と相談者との間で解決が図られる学校と、対応ができずにこじれた状態になり教育委員会に流れてくる学校の格差が大きいと思います。学校長のリーダーシップ、それを取り巻くミドルリーダーたちの活躍度だろうと思いますし、これが直接学級経営にまで浸透していないため、担任と保護者との信頼関係を失わせているのではないかと考えます。最終的には学校と保護者の信頼関係を築くことが大事ですから、教育委員会としては学校に「こういうスタンスを取ってください。」「こういう手法をとってください。」というように、学校への指導を中心とする立場に立たざるを得ません。そうしなければ問題の根本的な解決は図られないと思いますので、そのように推し進めているところでございます。

【中岡委員】 68ページ、124年度学校訪問の基本的な考え方に、「授業評価だけでなく、その背景となる学校経営方略についても指導内容としていく。反面、学校の主体性・独自性の発揮にも配慮し、学校長の経営上のサポートという意味からも本訪問を一つの契機としていきたい」とあります。学校長のリーダーシップは、学校経営を含む全ての面において最も重要であると思っておりますが、人事面や生徒指導面等において非常に厳しい状態にある学校もありますので、教育委員会として学校長をどのようにサポートできるのかという点も大事だと思います。画一的ではなく、どうサポートしていけばいいのかを「考え」、「作っていく」、「課題を見つけて進めていく」ことが、学校改善訪問の1つの部分になるのではないかと考えます。今までの形態で学校改善訪問を行ってサポートできるのかというと、見えないところがありました。今回の場合には参加もかなり少なくなる学校がでてくると思います。校長と教頭しか参加できない状況も想定できますが、そうなった時にどうサポートしていけるのかということも考えさせられました。昨年度、地島小学校を訪問した際に、職員数が少ないため、最後の指導助言に全職員が入って話ができました。これはある面、校長へのサポートにな

るのではないかと思った経緯があります。他の学校では全職員が入るのは困難だと思いますので、そのような学校に対してサポートできるような学校改善訪問の中身を考えていかなければならないと感じました。

【教育部理事兼主幹指導主事】 新しい挑戦ですから試行錯誤になると思われませんが、校長の夢をしっかりと聞いた上で一緒にできることを考え合うこと自体がサポートだと思っています。そのために、学校の課題を傾聴し、教育委員会の課題として受け止め、同じ立場で共に考えることを基本的なスタンスにしたいと思います。校長のリーダーシップのあり方は学校によって違いがあるため、個々に応じたサポートの仕方や体制を考えなければいけません。今年度の取組みは来年度にも生かすことができますので、長い目で見ていただけたらと思います。

【平田委員】 63ページの武道必修化について、宗教的な理由で授業を受けられない生徒がでてくるかもしれませんが、教育委員会として統一の対応策を検討する必要がありますか。

【久芳教育長】 必ずしも武道の授業全てが思想信条を損なうようなものではないと思いますが、授業の内容によっては格闘技として行う部分があると考えます。「礼に始まり礼に終わる」という日本古来の礼節を教えるなど、いろいろな面での武道教育が行われますので、ケースバイケースで対応していかなくてはならないと思います。

【平田委員】 保護者の考え方もありますので、武道教育の内容についてきちんと伝えて理解を得る必要があると思います。

【久芳教育長】 武道の意味をきちんと説明をする必要があると思います。

【平田委員】 武道の授業開始後の早い段階で、一度現場を見せていただきたいです。いろいろな問題や意見が出る前に、教育委員会として確認し、気づいた点について改善を促すことが大事だと思います。

【教育部理事兼主幹指導主事】 武道教育が始まることもありますが、体力向上については当市の課題ですので、教育委員の皆さんに一度体育の授業参観を行っていただきたいと思っています。

【久芳教育長】 体育のカリキュラムがきちんと入っている時期に合わせて学校改善訪問を行うのも1つの手だてかもしれません。

【井上委員長】 学校改善訪問はチャンスだと思います。

【教育部理事兼主幹指導主事】 特設の授業ではなく日常の授業を見ていただきたいと思っています。

【平田委員】 1学期の早い時期に参観することは可能ですか。

【久芳教育長】 武道に関しましては、現在、国からいろいろな通知も出ておりますし最新の注意を払いながら実施しようということでございますので、実際に行われるのは年度当初から少し遅れると思います。

【川上委員】 1年を通してではなくカリキュラムの中の一時期だと思いますが、その時期に学校改善訪問が合えばいいのではないかと考えます。

【井上委員長】 学校改善訪問と合わなければ学校の日に参加すればよいと思います。

【中岡委員】 学校の日がいいと思います。柔道の授業などは大体冬場に入ってきますので、学校改善訪問とは合わないかもしれません。

【平田委員】 学校の危機管理については、単なるマニュアルづくりではなく、誰もが「見えて」「分かって」「行動できる」体制をきちんと作り上げていただきたいと思いました。

⑤ 平成24年度宗像市学校情報化モデル検証事業における電子黒板等選定委員会設置要綱について（資料14）

【教育政策課長】 資料14参照。議事録なし。（▲1分33秒）

【川上委員】 選定委員は全部で何人ですか。

【教育政策課長】 教育部長、理事、中学校長、小学校長、指導主事が各1名と、情報教育担当教員が中学校2校、小学校4校から1名ずつ選出されますので全部で11名になります。

⑥ 平成24年度宗像地区教育力向上推進会議の内容について（当日配布資料）

【教育部理事兼主幹指導主事】 当日配布資料参照。議事録なし。（▲1分48秒）

⑦ 宗像市立小中学校防犯カメラの運用開始について（資料15）

【学校管理課長】 資料15参照。議事録なし。（▲1分48秒）

⑧ 平成24年度小中学校校長・教頭名簿及び市費職員配置について（資料16）

【教育政策課長】 資料16参照。議事録なし。（▲41秒）

⑨ 平成24年4月学級編制基準日の児童・生徒数等について（資料17）

【教育政策課長】 資料17参照。議事録なし。（▲30秒）

⑩ 小中一貫教育について（資料なし）

【教育部理事兼主幹指導主事】 来年1月18日金曜日に京都市において全国サミットが開催されます。本サミットには当市も参画する予定です。

【井上委員長】 当市からの事例発表はありますか。

【教育部理事兼主幹指導主事】 発表についてはまだ決定されておりません。詳細が分かりましたら順次ご報告いたします。

⑪ 平成23年度世界遺産事業報告等について（資料18）

【世界遺産登録推進室長】 資料18参照。議事録なし。（▲8分17秒）

⑫ その他

【郷土文化学習交流課長】 お手元に「海の道むなかた」のオープニングイベントに関するチラシを配布しています。4月28日にオープンし5月6日までの7日間に集中的にイベントを実施します。内容につきましては、チラシに掲載しています。まず、チラシを開いて左上に企画展、常設の特別展の展示内容が載せています。右側がオープニングイベントの目玉です。森口博子さんのトークショー、記念特別講座、バスハイク、宗像大社周辺のガイドつきウォーキング、体験学習として、火おこし、勾玉づくり、ロボット操作、連携しておりますトヨタ九州とのものづくり教室など盛りだくさんの内容です。最終裏面には、宗像で活躍している音楽団体、ダンスグループによる元気発信の野外ステージについて掲載しています。グルメコーナーでは屋台でたくさんの食を楽しんでいただけます。米軍の海兵隊によるバンドコンサートが5月4日に予定されております。チラシは2万部印刷し、宗像市だけでなく周辺の市町にも新聞折込みを行いますので、期間中はかなりのにぎわいが予想されます。明日は内覧会を開催します。午前10時からマスコミ関係に対して内覧会を行い、その後午前11時から最大で2時間程度、招待客の皆さんに見ていただく形をとらせていただきます。4月28日の式典は午前9時に開始予定です。教育委員の皆さんには案内していますが、本日までに出席連絡をいただくことになっておりましたので、よろしくお願いいたします。

【井上委員長】 その他になれば、次回の定例教育委員会は、5月23日水曜日の午前9時30分から301会議室にて開催します。本日は長時間ありがとうございました。

次回開催予定日 5月23日(水) 午前9時30分開始

平成29年 5月23日

井上 裕之

川上 美子
